

別記様式第 1 号

優良防犯電話機器設置完了報告書

高知県防犯協会長 殿

協力店 所在地

店名

担当者氏名

電話番号

FAX 番号

特殊詐欺撃退電話機器購入費補助金交付要綱第 7 条第 1 項の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 購入者の情報

(1) 氏名：

(2) 住所：

2 設置場所及び優良防犯電話機器の電話番号

(1) 設置場所(□ 購入者に同じ、下記住所記載不要)

住所

方

(2) 電話番号(市外局番から記載)

3 設置機器の情報

(1) 製品名等：メーカー()品番又は型式等()

(2) 設置年月日： 令和 年 月 日

(3) 優良防犯電話機器(いずれかにチェック)

☐ FAX 付き電話機

☐ 電話機または接続機

別記様式第2号

優良防犯電話機器購入費補助金交付申請書兼実績報告書

高知県防犯協会長 様

令和 年 月 日

申請者(□本人) 住 所
(□代理人) 氏 名
連絡先
年 齢 歳

特殊詐欺撃退電話機器購入費補助金交付要綱第8条第1項の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1 購入額及び申請額

(1) 購入額(消費税込み。) 円(※必ず記載)

☐ 補助対象経費の領収書その他支払いを証明する書類等添付(必ずチェック)

(2) 補助金交付申請額(いずれかにチェック)

☐ 5,000 円(FAX 付き電話機) ☐ 3,000 円(電話機または接続機)

2 申請条件該当性の確認(いずれかにチェック)

☐ 全員が 65 歳以上の者の世帯 ☐ 65 歳以上の者とその他の者の同居世帯

3 機器設置

(1) 設置日 令和 年 月 日

(2) 設置場所等

☐ 申請者に同じ(下記の記載不要)

☐ 設置場所(住所) 高知県

続柄・氏名

電話番号

4 設置機器等(該当資料にチェック)

別添の(☐ 「保証書」 ☐ 「取扱説明書」 ☐ 「その他書類」) のとおり

5 同意欄(熟読確認、全ての項目に必ずチェック)

私は、本補助金の交付申請にあたり、以下の事項について同意します。

署名(直筆記載)

☐ 初めて補助金を受ける世帯です。

☐ 本補助金の申請内容に虚偽や不正な行為があった場合、または要綱の規定に違反した場合、補助金の交付決定が取り消されることがあります。

☐ 交付決定が取り消された場合、既に交付された補助金は、期限を定めて返還しなければならないことを承知します。

☐ 防犯電話の設置状況に関する確認があることに同意します

☐ 本申請にあたり、高知県防犯協会が、資格審査のため、世帯の個人情報を収集することに同意します。

別紙必要資料添付様式

※下記の資料を添付してください。

【添付を要する書類】

- 協力店から発行された補助対象経費の領収書その他支払いを証明する書類の写し
- 設置した優良防犯電話機器の品名、型番、主な仕様等がわかる書類の写し（保証書又は取扱説明書等の写し）
- 申請書類記載の申請者及び 65 歳以上の補助対象者の身分（必ず同一の居住であること）が明らかになる公的証明書の写し（例:運転免許証、マイナンバーカード等の写し等）
※必ず申請者と 65 歳以上の補助対象者の両方の身分証明が必要です
（申請者が 65 歳以上の場合は本人の身分証明のみ）
- 補助金の振込先となる申請者の口座通帳又はキャッシュカードの写し

委任状

高知県防犯協会長 殿

委任者（申請者）

住所

氏名

㊟

私は、下記の者を代理人と定め、優良防犯電話機器購入費補助金の交付申請に関する一切の権限を委任します。

記

1 代理人

住 所：

氏 名：

電話番号：

関 係：

2 委任事項

優良防犯電話機器購入費補助金の交付申請に関する一切の事項。

（例：申請書類の提出など）

【注意事項】

委任者（申請者）と代理人が別世帯等の場合などに使用してください。

※別居の家族、電気店等による代理申請も可能です。

委任者（申請者）本人が自署・押印してください。

別記様式第 4 号

優良防犯電話機器購入費補助金交付決定通知書兼補助金額確定通知書

令和 年 月 日

申請者

氏名 様

公益社団法人高知県防犯協会長 印

令和 年 月 日付けで交付申請のあった優良防犯電話機器購入費補助金については、下記のとおり決定したので、特殊詐欺電話撃退電話機器購入費補助金交付要綱第 9 条の規定により通知します。

記

- 1 補助金対象者
住所
氏名

- 2 補助金額

円

別記様式第 5 号

優良防犯電話機器購入費補助金不交付通知書

令和 年 月 日

申請者

氏名 様

公益社団法人高知県防犯協会長 印

令和 年 月 日付けで交付申請のあった優良防犯電話機器購入費補助金については、下記の理由により交付できませんので、特殊詐欺電話撃退電話機器購入費補助金交付要綱第9条の規定により通知します。

記

1 不交付の理由